

第6回まちづくり委員会次第

日 時 12月19日(水) 午後7時00分～

会 場 役場2階 第6会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会

①意見交換会 【第4章 活力ある産業とにぎわいのまちづくり】

ア. 行政担当者より説明

イ. 行政からのアプローチ

ウ. 住民からのアプローチ

エ. 行政と住民との「協働のまちづくり」のあり方

(2) 中間期を迎えた振り返り意見交換会

4. その他

5. 閉 会

第6回辰野町まちづくり委員会

ワークショッププロセスシート

1. 日時 平成24年12月19日(水) 19:00~21:00
2. 場所 第6会議室
3. 人数 まちづくり委員11名、関係課職員2名、事務局3名
4. テーマ 第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」の活性化に向けた意見交換会を行う

意見交換会の趣旨説明	<p>平成23年度から始まった第五次総合計画前期基本計画の実現に向け、住民参加は欠かせません。各施策の実現に向けた住民参加の具体例を示したものが「協働のまちづくり」項目です。</p> <p>今年度の当委員会の活動は、主な施策実現のための「協働のまちづくり」の現状把握と更なる活性化の取り組みを、町職員との意見交換の中で共に考えて行くこととなりました。今日は、第4回の意見交換会となります。事前に検討シートを作成していますので、担当職員から全体説明をし、その上でテーマごとに意見交換をしていきたいと思ひます。</p>
本日の目的	<p>今回は、第4章の「活力ある産業とにぎわいのまちづくり」について、施策実現のために必要とされる「協働のまちづくり」の取り組みを活性化する方策を考え、実行に移すことが可能なものを検討することが目的です。</p> <p>また、第4章まで進み、中間点をむかえ、これまでの協議の感想、意見などをいただき、後半に活かしていく。</p>
手順の説明 2分	<ol style="list-style-type: none">1. 第4章 活力ある産業とにぎわいのまちづくり (計60分) あらかじめ関係課において「活性化シート」を作成する。2. 運営委員会で絞り込んだ1項目について、協議を進める。 (1) 活性化シートにもとづき、担当者から説明を受ける。 ・「具体的な取り組み目標」「左記に対する現在の状況」「進捗状況」 (2) 協働のまちづくりの更なる活性化方法の検討 ・課題の整理と課題解決方法について協議する
テーマ別協議 90分	<ol style="list-style-type: none">1. 第4章第1節第7項「地域特性を活かした起業の支援」 (約60分) (1) 担当職員の紹介(2分) (2) 課題の整理(2分) <p>今回検討する第4章「活力ある産業とにぎわいのまちづくり」は、産業(農商工業)中心の内容となり、制度等の記述も多い。検討シートにあるとおり自助・互助についての項目が多いため協働性を語る上で、テーマが難しい。</p> <p>運営委員会において検討したところ、今回はテーマを一つに絞り(辰野ブランド)検討することとなった。</p> <p>まず初めに、「辰野ブランド」とは何か、をご理解いただくために、長野県は、辰野町は「地域ブランド」に対してどのように取り組んでいるのかを産業振興課 小野観光推進室長に説明いただきます。</p> <p>そのうえで、「協働のまちづくり項目」である「辰野ブランドの開発、推進への取り組み」について、「辰野ブランドの種」となるものを出してもらい、そのうえで町と町民とが協働により取り組んでいくにはどのようにしたらよいか話し合いたいと思ひます。</p> <ol style="list-style-type: none">(3) 担当者からの説明 (20分)・・・産業振興(15分)、まちづくり(5分)(4) 質疑 (5分)(5) 「辰野町ブランド」の開発と推進に対する検討 (30分)

	<p>【ブランドの種を探す】(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 辰野町のブランドの種をたくさんあげてもらおう。→ ポストイット ・ ポストイットを回収 = 同時に根拠を発言してもらおう ・ 必要に応じてグルーピング → ブランドの種の全体確認 <p>【ブランドの種にブランド力を与えるための検討】(20分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それぞれの種ごとに、種を磨く方法を、ポストイットに書いてあげてもらおう ・ 行政担当者としてのコメント <p>2. 第1章から4章までの協議を終えて(約30分)</p> <p>(1) 担当者からの説明 (3分)</p> <p>(2) 委員からの意見 (25分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ポストイットに意見を記入 → 回収 → 同時に趣旨説明をしてもらう ・ 必要に応じてグルーピング ・ 今後の進め方について共有する
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討シートの検証欄に入力し公表 ・ ディスカッションの様子を会議録にまとめて公表 ・ ホームページにより町民からの意見聴取 ・ 今年度構築予定の施策評価シート(仮)「行政と町民との役割分担の妥当性」欄に記述
準備品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 模造紙 6枚 (課題整理・解決策の検討) 2枚×3 ・ マーカー (カラー: 黒、赤、オレンジ、緑) ・ ポストイット (黄、青)・・・課題(青)、解決策の検討(黄) ・ レコーダー ・ カメラ

辰野町第五次総合計画前期基本計画「協働のまちづくり」に関する現状把握・活性化検討シート
第4章

※○予定通り進捗している／△遅れているが達成可能／×達成が困難な状況

第4章 各節 各項目	施策CD	目 (主な施策)	主な施策に対する基本的な考え方		協働のまちづくりに対する取り組みの状況			主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証		
			主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿)		協働のまちづくり項目		具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか
産第1節 創第1項 活力ある地域	4111	農業経営の安定と発展	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要に即応した米作りを推進し、水田農業経営の安定と発展を図ります。 ・ 担い手育成、集落営農の組織化・法人化、農業経営法人化等を推進し、農業経営の安定化を図ります。 ・ 営農組織のありかたについて検討を行い、営農組合の組織強化を図ります。 ・ 各種融資制度の周知や経営相談等を実施し、農家の経営の安定化を図ります。 ・ 土づくりセンターによる有機堆肥の供給を引き続き実施し、地域農産物の高付加価値化を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手育成 ・ 農業用水施設の日常点検と管理 ・ 簡易な農業用施設の改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営農センターを中心に担い手の育成を図る。また、営農センターの機能強化による推進体制の整備を図る。 	H24.6地区営農センターが一本化され、「たつの営農組合」が設立された。	○	担い手の掘り起こしと新規就農者の情報提供。	
	4112	農業用水路施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水路、頭首工、ため池等の点検と管理を行い、農業用水の安定確保を図ります。 ・ 老朽化した農業用施設の改修を行い、用水の安定供給と効果的な排水を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地・水・環境を守る会による点検・管理 ・ 農地・水・環境を守る会による改修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度より新に3団体が加わり7団体が活動している ・ H24年度より新に3団体が加わり7団体が活動している 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県・町からの補助を受け、地元住民が汗をかく事業であり、報道機関等を通じて広く住民にPRしながら、多くの町民に参加してもらえる様に加盟団体の増を図る。 ・ 国・県・町からの補助を受け、地元住民が汗をかく事業であり、報道機関等を通じて広く住民にPRしながら、多くの町民に参加してもらえる様に加盟団体の増を図る。 	
興山第1節 地第2項 農2項 の振中	4121	中山間地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域の農業生産活動が継続的に行われるよう支援し、耕作放棄地等の発生を防止します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業担い手を広く求め育成する 	中山間地域等直接支払事業を活用した農業振興。	10地区で中山間地域等直接支払事業を使って農業振興を図っている。	○	中山間地区での耕作放棄地を出さないための取り組み検討。地区のまとまりの育成推進。	
振産第1節 第3項 林業環境	4131	林産物需用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売体制の研究、需要の拡大等を促し、林産物や特用林産物の利用を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 間伐材の有効利用 ・ 里山の環境整備への協力 	林産物や特用林産物についての供給体制の研究やPRを行う。	ベレットストーブ購入補助について町HPに掲載し普及を進めている。	○	林産物や特用林産物について興味、関心をもっており、また町でもPRを行い消費を拡大する。	
	4132	森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な里山整備により、森林の持っている保健機能や景観の向上を図ります。 ・ 森林地域の適正な管理に努め、林業振興とともに町土の保全、水源のかん養等の多面的機能を高めます。 			森林税等補助金を積極的に導入し森林整備を進める。	集約化により着実に進んでいる。	○	今後も森林整備の必要性をPRしていくので個人林の間伐等の必要性を確認していただき、集約化による間伐等の話があった時には積極的に協力いただきたい。	
第1節 第4項 にぎわいを創出する商業の振興	4141	商業者への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業誘致、起業等新しい商店街づくりを支援し、より多くの人が集える商店街を目指します。 ・ 制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い商業者の経営の支援を行います。 ・ 商工会の活動を支援し、商業の振興と経営改善を行います。 ・ 空き店舗利用や元気な商店街づくりへの取り組みを支援し、商店街の活性化を図ります。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会との情報の共有 ・ 工業製品の開発、選定、宣伝、販売方法等についての提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町及び上伊那地域産業活性化協議会の活動や媒体等に基づき工業団地を紹介。商工業者への補助 ・ 商工業振興資金利子補給及び保証料 ・ 商工業誘致及び振興補助金 ・ 商工会への補助 ・ 中心市街地活性化事業負担金 ・ 商工業振興費補助金 ・ 小規模事業指導費補助金 ・ 後継者育成事業補助金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ H24年度食品関連展示会(東京ビックサイト2事業参加) ・ 商工会、金融機関との連携を図っている。 	○	町の商工業を把握することが必要。H25年度に企業ガイドブックを作成していく。	
	4142	新たな商業形態への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じた情報発信等を促進し、商業の発展を目指します。 					<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続交付している 		商工会への補助金を行い、支援していく。
	4143	ひっかりちゃんの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベント及び町の特産品等へひっかりちゃんの活用を促し、町のPRや活性化を図ります。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ イメージキャラクターひっかりちゃんの積極的な利用 	デザイン、着ぐるみを各種イベント等で積極活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・ H18年9月に商標登録。 ・ CIマーク管理活用委員会で使用規定にもとづき許可 ※営利使用の場合は年間使用料あり ・ デザインマニュアルを整備 ・ 着ぐるみ2体整備 ・ ゆるぎやらグランプリ、イベントへの参加 	△	デザインや営利非営利活用のルールはできているが、民間レベルでの積極的な活用をはかるてこ入れ策はないだろうか。
み第1節 第5項 振興活力を生	4151	経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い工業者の経営を支援します。 ・ 商工会の活動を支援し、工業の振興と経営の改善を促進します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会との情報の共有 ・ 工業製品の開発、選定、宣伝、販売方法等についての提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会、企業誘致対策室との連携を図り、情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型店等の進出はあるが、地元商業者の起業はない。 	△		
	4152	企業誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会と連携し用地確保、空き工場等の情報提供等を行い、企業誘致、町内企業の工業団地等への誘導を図ります。 ・ 既存企業の支援や企業誘致、起業の支援等により、工業の発展及び雇用の拡大に努めます。 						△	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会と連携し、H25年度に企業ガイドブックの作成また、H25度は異業種交流展示会メッセナゴヤ2013に参加予定
	4153	情報発信の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じた情報発信等を促進し、工業の発展を目指します。 							

第4章 各節 各項目	施策CD	目 (主な施策)	主な施策に対する基本的な考え方	協働のまちづくりに対する取り組みの状況				主な施策の「協働のまちづくり」に対する検証		
			主な施策を達成するための基本的な考え方 (あるべき姿)	協働のまちづくり項目	具体的な取り組み目標	左記に対する現在の状況	進捗状況	行政と町民などとの役割分担を確認し、更なる活性化を図るにはどうしたらよいか		
興第1節第6項 交流産業としての観光の振	4161	ホテル観光の振興	・ 長野県天然記念物の辰野のホテル発生地である松尾峡一帯のホテルを保護し、観光の振興を図ります。 ・ 最大の観光資源であり、町民の誇りでもあるホテルをインターネット等で最大限アピールし、ほたる祭りへの誘客を図ります。	・ ホテルガイドボランティアの協力	市民新聞・HPによるガイドボランティアの募集、(過年度は、まちづくり委員への依頼)	H24年度は新規2名の登録有り=11名登録	○	自発的なガイドボランティアにするには・・・		
	4162	観光施設の連携	・ パンフレットや町のホームページ等で広域的な周知を行う他、魅力的な企画の立案、周辺施設との連携等を図り、荒神山公園、しだれ栗森林公園、かやぶきの館等の利用を促進します。		・ りんごオーナー制度のための農園の提供	りんごオーナー制度の普及推進。	農園主の高齢化等により参加農園が減少している。		△	りんごオーナー制度の宣伝普及。
	4163	体験観光の推進	・ りんごオーナー制度を継続し、体験型観光を促進します。 ・ 朝市等産地直売の取り組みを支援し、生産者と消費者の交流を促進します。 ・ 観光と農業の連携による計画的な体験農業を促進します。		・ 朝市用の農産物等の生産と出荷	定期的な農産物の提供と供給。	グループでの定期的な農産物の提供を行っている。		○	地産地消の推進。地元農産物の購入促進。
	4164	広域観光の推進	・ 上伊那、岡谷・諏訪、松本・塩尻地域とのネットワークを有効に活用し、広域的な観光振興を推進します。		・ 人と人のつながりを大切にネットワークづくりを行う	上伊那北部観光連絡協議会の発足及び活動	H24年度から具体的な事業開始：共通パンフ、ポスターの作成		○	H25は、観光ガイドボランティアの養成講座を開催する。(ホテルガイドボランティアとの絡み)
	4165	情報発信の推進	・ 観光情報冊子や町ホームページ等を充実し、観光情報を発信します。		・ 町外の人へ町や観光のPR	FM長野によるPR	H23.24年度実施		○	上伊那北部観光連絡協議会、上伊那観光連盟、長野県観光事業への参画
を第1節第7項 起業の地域支援特性	4171	起業の支援	・ 地域特性を活かした企業誘致、起業支援を行い、産業の活性化を図ります。	・ 辰野ブランドの開発、推進への取り組み		(信州ブランド戦略会議への参加)				
	4172	辰野ブランドの創設	・ 様々な資源を発掘、再発見し、全国に発信する事で、辰野ブランドを創設します。 ・ 辰野ブランドを活用した、辰野らしい起業を支援します。 ・ 既存企業での辰野ブランドの活用を促します。							
業第の機1充 会項実の就	4211	就業機会の拡大と安定化	・ 労働者を対象とした生活資金融資の支援を行い、労働者の就業安定化を図ります。 ・ 町内に住宅を建設するために労働金庫から融資を受けた勤労者に利子補給を行い、良質な住環境確保を支援します。	・ 町内企業の就業機会拡大への協力	勤労者に対して、住宅建設利子補給、生活資金の融資	継続交付している	○	金融機関との連携も必要。		
の第2節 実第2項 勤労者福祉	4221	就業の安定化支援	・ 労働者を対象とした生活資金融資の支援を行い、労働者の就業安定化を図ります。 ・ 町内に住宅を建設するために労働金庫から融資を受けた勤労者に利子補給を行い、良質な住環境確保を支援します。		ハローワーク情報を毎週HP及び庁舎掲示板に掲載	・ 毎週更新し、情報を発信している。	○	商工会との連携		
	4222	勤労者互助会活動への支援	・ 辰野町勤労者互助会の活動を支援し、中小企業の勤労者の福祉の充実を図ります。		勤労者互助会へ補助金交付・中小企業退職者共済掛金補助金・勤労者生活資金融資保証料補助金					
支充第3節 第1高 項高 者就 業の 支 援 の	4311	高齢者の就労機会の拡大	・ 新たな技術習得のために開催される研修会、講習会等の情報を提供し、高齢者の就労機会の拡大を図ります。	・ シルバー人材センターの利用	ハローワーク情報を毎週HP及び庁舎掲示板に掲載	・ 毎週更新し、情報を発信している。	○	商工会との連携		
知第3節 ・ 節 技第2 ・ 項 経 験高 の 伝 承 の	4321	高齢者の知識・技術・経験の伝承	・ 高齢者の知識や技術、経験を若者へ伝承する機会を設けます。 ・ 地域が行う催しや行事へ高齢者の参加を促し、知識や技術、経験を伝承します。 ・ 保育園、小中学校等の催しへ高齢者が参加する機会を設け、知識や技術、経験を伝承します。	・ 高齢者の知識・技術・経験の伝承	後継ぎ請負人事業として商工会へ補助金を交付	後継者育成事業補助金交付	○	情報交換が必要		